

## お知らせ

### 町より

### 行政

#### 行政相談委員委嘱

このたび、氷川町では松田幹男（河原）さんと田口英輔（新村）さんが総務大臣から行政相談委員に委嘱（再任）されました。

行政相談委員は、行政相談委員法という法律に基づき、行政運営の改善等に熱意を有する方に委嘱するものです。

行政相談委員は住民の皆様の日々の暮らしの中で感じた役場の仕事についての苦情や要望などを直接受け付け、住民と役場のパイプ役となり、その解決・実現のお手伝いをします。相談は無料で秘密は守られます。

氷川町では、次のとおり定期的に相談所を開設しておりますので、お気軽にお越しください。

◆日時 偶数月第3金曜日 10時～15時

◆場所 氷川町健康センター 健康相談室

◆総務課 行政係  
☎52・7111

### 町民環境

#### 人権擁護委員の日をご存じですか？

#### 特設相談所が開設されます

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、この日を「人権擁護委員の日」と定め、皆さまとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせております。

氷川町には、町が推薦し、法務大臣から委嘱された次の人権擁護委員がおります。

- ・伊藤 直江さん（北鹿野）
- ・永田 俊雄さん（高塚）
- ・守 正信さん（河原）
- ・宮村 惇さん（西上宮）
- ・新垣有美子さん（西上宮）

八代人権擁護委員協議会では、この活動の一環として、左記の日程で「特設人権相談所」を開設します。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◆日時 5月31日（金） 10時～15時

◆場所 宮原福祉センター

◆町民環境課 町民環境係  
☎52・5851

熊本地方事務局八代支局  
☎32・2654

### 福祉

#### 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

在宅の小児慢性特定疾患の児童を対象に、日常生活の利便を図るために用具費の一部を助成する事業を始めました。

利用する場合は事前に申請が必要です。詳細につきましてはお問い合わせください。

#### ◆対象者

小児慢性特定疾患医療受給券をお持ちで児童福祉法、障害者総合支援法の施策の対象とならない児童

#### ◆給付品目

便器・特殊マット・特殊便器・特殊寝台・歩行用支援助具・入浴補助用具・特殊尿器・体位変換器・車いす・頭部保護帽・電気式たん吸引器・クールベスト・紫外線カットクリーム・ネプライザー（吸入器）・パルスオキシメーター

#### ◆健康福祉課 福祉係 ☎52・5852（直通）

#### 未熟児養育医療・育成医療の窓口が変わりました

平成25年度より、未熟児養育医療と自立支援医療（育成医療）の申請窓口が県から町に変わりました。

### 農政

#### 献穀事業が氷川町で実施

毎年11月23日に行われます新嘗祭は、天皇陛下が新穀を神々に供えられ、ご自身も食される収穫と感謝の御祭りであり、この御祭りに供する米と粟が全国の都道府県の農家から奉獻されるもので、今年度で121回を数える歴史的、伝統的な行事です。

この行事は、五穀豊穡を祈り、収穫を感謝する神事のほか、民族芸能や文化財の保護育成や農業の大

◆未熟児養育医療  
身体の発育が未熟なまま出生した乳児が指定医療機関に入院して治療を行う必要がある場合に、その治療に必要な医療費の一部を支給する制度です。

◆自立支援医療（育成医療）  
18歳未満の現に障がいがある、または治療を行わないと将来一定の障がいを残すと認められる場合に、その治療に必要な医療費の一部を支給する制度です。

◆健康福祉課 福祉係  
☎52・5852（直通）

### 建設

#### 氷川町建築物耐震改修促進計画を策定

近年、頻発する大地震に対する既存建築物の安全性を確保するため、平成18年1月に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正、建築物の所有者などに対する耐震

切さを広く認識してもらおう役割を果たすものです。

熊本県においては慣例として、各地域振興局単位での持ち回りとなっており八代地域では10年ぶりに行われますが、氷川町としては合併前の2町でも実施されておらず、記念すべき初の事業です。

各種関係団体で構成する氷川町献穀事業推進協議会の主催により行われますが、栽培される米1升と粟5合を皇居に収めることとなり、次の行事を予定しております。

- ・清祓祭・播種祭（5月11日開催）
- ・御田植祭（6月15日開催）
- ・刈取りの拔穂祭（10月7日開催）
- ・奉告祭（10月9日開催）
- ・皇居へ納める献穀献納式（10月下旬）

なお、式典会場および米の栽培は道の駅「竜北」裏側の圃場で行われます。

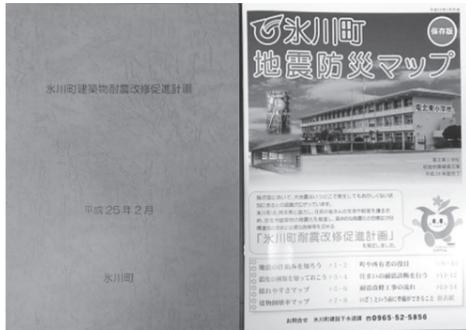
◆農業振興課 農政係  
☎52・5854（直通）

化の努力義務や指導などの拡充が行われております。

本町においても活断層「布田川・日奈久断層帯」が位置しており、地震発生時の町民の生命・財産などに係る被害の軽減を図ることを目的として、公共および民間の既存建築物の耐震化を促進するため「氷川町建築物耐震改修促進計画」を策定しました。

また、想定される大地震による被害を地図に示した「揺れやすさマップ」や「建物倒壊率マップ」と併せ、防災情報を掲載した「地震防災マップ」を作成・公表（全戸配布）することで、既存建築物の耐震化促進の普及啓発を図ることとしております。

◆建設下水道課 管理係  
☎52・5856（直通）



## ふるさと氷川応援寄附金の受付状況

平成20年度よりスタートしました「ふるさと氷川応援寄附金（ふるさと納税制度）」の受付状況を報告します。寄附金は適正に管理運用するため、「ふるさと氷川応援基金」に積み立て、6つの事業の中から寄附者のご指定いただいた事業に活用させていただきます。

平成24年度の受付状況と基金の活用状況は次のとおりです。ご寄附をいただいた皆さま、本当にありがとうございました。

- 1 平成24年度寄附件数 14件（寄附累計 66件）
- 2 平成24年度寄附金額 770,000円（寄附金累計 4,412,000円）

#### 《平成24年度寄附金内訳と取り崩し額》

事業の区分	寄付金額	取り崩し額
①ふるさとの生活を豊かにする地場産業の育成に関する事業	35,000円	65,000円
②ふるさとの父母兄弟のための福祉、医療及び健康づくりに関する事業	—	712,000円
③ふるさとの次代を担う子どもたちの教育、子育て支援に関する事業	100,000円	715,000円
④ふるさとの水や緑の環境保全及び景観の維持、再生に関する事業	—	70,000円
⑤ふるさとの地区コミュニティの支援など地区づくりに関する事業	—	5,000円
⑥その他町長がふるさとのために必要と認める事業	635,000円	2,025,000円
	計770,000円	計3,592,000円

今後とも多くの皆さまのご支援をお待ちしております。

お問い合わせ先：企画財政課 財政係 52-5850（直通）